

令和7年度 第1回群馬県高齢介護施策推進協議会 議事概要

日時：令和7年10月10日（金）13:30～15:00

会場：ぐんま男女共同参画センター 4階 大研修室

出席委員：深代委員、服部委員、佐野委員、町田代理（神山委員）、古谷委員、駒井委員、三俣委員、石田委員、河合委員、田中委員、石原委員、野寺委員、田尻委員、磯田委員、田部井委員、古郡委員

事務局：福祉局長

介護高齢課長、介護高齢課次長、介護高齢課企画・介護保険係長、福祉施設係長、保健・居住施設係長、居宅サービス係長、認知症・地域支援係長、健康福祉課医療・福祉連携推進室長、医療・福祉連携推進係長、地域福祉課福祉人材確保対策室長、人材確保係長、医務課係員、介護高齢課企画・介護保険係員3名、認知症・地域支援係員1名

2 議事

（1） 報告事項

- ① 令和6年度第1回高齢介護施策推進協議会における意見への対応等について
- ② 第9期計画（主要な取組（事業）の実施状況）
- ③ 第9期計画（目標値の達成状況）

○委員

・整備事業で、地域密着型サービスの進捗状況が85.4%ということで、少し低い状況だが、その原因について何か把握等されているか。

○事務局

・地域密着型サービスの必要量は、市町村ごとに見込み、その積み上げが県計画に反映されている。整備に当たって市町村は、地域の事業者等に対して、選定公募を行っている。つまり、公募により事業者を選定して設置されるという仕組みであるが、事業者等からの手挙げがなく、選定には至らなかったというケースがあると聞いている。

○委員

・私も地域密着型サービスを運営しているが、現在、物価高騰により建築費がおそらく3倍くらい上がっているため、小さい事業所は、手を挙げるところが少ないのかと思う。

(2) 協議事項

第10期計画策定に向けた県民意識調査について

○委員

- ・資料4－3（介護家族等に関する調査）の問10「その時、主に介護を担当したのは誰ですか」という設問の回答「2」以降の選択肢について、この「配偶者」が、「回答者の配偶者」なのか、「介護対象者の配偶者」なのか、分かりづらい。
- ・もう一点、問14－2、ダブルケアを行っていたときのお子さんの年齢の部分で、「介護の期間が長い場合やお子さんが2人以上いる場合」の回答として、「最も負担のあった時期に、1つチェックする」という点について、お子さんが2人いる場合、これは、介護が大変だった時期の、うち、2人のお子さんでより手がかかった方のお子さんの年齢を回答するかどうか、少し分かりづらかったので検討いただけるとよいと思う。

○事務局

- ・資料4－3（介護家族等に関する調査）の問10「その時主に介護を担当したのは誰ですか」の回答「2」以降の「配偶者」については対象者、介護の対象となって介護している方、されている方の、配偶者かどうかということを聞きたいところだが、確かに回答者の配偶者なのか、介護される方の配偶者なのかという点が分かりづらいため、書き方をもう少し検討したい。
- ・続いて、問14－2、ダブルケアを行っていた時のお子さんの年齢については、委員がおっしゃったとおり、お子さんが2人いる場合は、より大変だと感じた時の、大変だった方のお子さんの年齢となる。
- ・どちらも、適切な表現について引き続き検討したい。

○委員

- ・医療の現場や介護の現場で家族のお話を聞いていると非常に難しい問題だと感じる。どのように聞いたら全体像が見えてくるか。例えば私の経験では、22歳くらいの女性が、仕事をしながら家族の軋轢の中で介護に巻き込まれ、精神科を受診していた。何かあったら書いてくださいというのか、介護家族の現状を把握するにあたり、質問の仕方が難しいところである。

○委員

- ・介護家族等に関する調査の下限年齢拡充はよいと思う。年齢を広げた方々の問題点をどこの分野でどのように事業に結び付けていくのか。

○事務局

- ・先ほど事務局説明でも申し上げたとおり、ヤングケアラー、ダブルケアそして、介護離職という観点で、対象年齢を広げたが、この項目を作るにあたっては、どのような質問をすると県民の困りごと、意識というものが分かるかという視点で、資料4－1（第10期計画策定のための県民意識調査対応表）に記載のとおり、担当3課（児童福祉課、こども・子育て支援課、労働政策課）に確認と意見などをいただいている。
- ・介護といいましても、介護される方の年齢の幅も大変広く、様々なケースもあり、困りごとも多様になってくると思うため、どのような施策に展開ができるかという点についても、今後も担当3課と協力して、検討を進めていきたい。

○委員

- ・ヤングケア、アドバンスプランにしても、日本人の死生觀と繋がっている。佛教大学の教授が若い人の死生觀を論文にまとめているが、考えが変わってきている。昔は医者にかかるのは最期だったが、今は医療現場で家族皆が看取るというのが少なくなっている。そのような中で若い人の死生觀も変わってきたため、この調査の中で見えてくるとよいと思う。年代ごとに考えは異なってくると思うため、18歳まで広げたのはよかったですのではないか。

○事務局

- ・調査については、年齢の幅を広げるとともに年齢も聞いているため、それぞれの項目について、クロス集計をすることにより、年齢層ごとにどのような回答をされたか、分かってくらうと思う。結果については、本協議会を通して、皆様の方に共有させていただきたい。また、共有した結果を通じて皆様から、どういった施策を展開するとよいかというご意見をいただきたい。
- ・そのためにも、回答率を上げることが重要になる。今回担当の方で、なるべく見やすく、なおかつ、設問数を必要以上に増やさず、最後まで答えていただけるよう、苦労しながら今回の調査票案を提出させていただいた。他にもご意見があればお願ひしたい。

○委員

- ・前回の調査票と比べると、見やすくなったのがパッと見て分かった。ただ、資料4－2（介護保険制度等に関する県民意識調査）の中の、問3（回答者の年齢）は、目が悪い人などには、数字が全部合わさって見えてしまう気がした。
- ここまで見やすくしたのであれば、（表記の仕方を）工夫するともう少し見やすくなると思う。

○事務局

- ・委員のおっしゃるとおり、「165歳」に見えるため、見やすく、分かりやすい表記に修正したい。

○委員

- ・資料4-2（介護保険制度等に関する県民意識調査）の問9-5と資料4-3（介護家族等に関する県民意識調査）の問7について。
 - ・施設の区別について、「3 特別養護老人ホームで介護を受けたい」、「4 有料老人ホームで介護を受けたい」、「5 施設に入所して医療と介護をあわせて受けたい」とある。「5」はなぜ、「老人保健施設」や「介護医療院」という言葉を使用せず、この書き方にしたのはなぜか。
 - ・また、有料老人ホームの用語解説において、「介護保険以外のサービスです」では分かりづらく、「では、（なぜ）グループホームは（回答選択肢がないのか）」という話になってしまふと思う。
 - ・「家」以外の施設の区別をもう少し分かりやすくした方がよいと思う。
 - ・今回、調査対象者の年齢を18歳までに広げたのはよいことだが、（調査対象者の年齢を）18歳まで広げたのであれば、郵送回答ではない方が回答率は高まる。WEB回答などを検討するとよいと思う。
 - ・また、認知症の施策について新たな課題として入れていただいたことはよいと思うが、どの項目にどう反映させるのか、具体的にイメージしていないと聞いただけで終わってしまうため、どの施策にどう入れるのか検討いただければと思う。

○事務局

- ・委員の考える「分かりやすい」というのは、「家か家以外か」といった書き方の方が分かりやすいというイメージか。

○委員

- ・そのとおり。
- ・「特別養護老人ホームで」、「有料老人ホームで」、「医療と介護を合わせた施設で」という書き方は、どれもほとんど同じものだと思う。前回の調査では、「特別養護老人ホームや有料老人ホーム”等”で」となっており、こちらの方が分かりやすいと思う。
- 施設ごとに分けた上で、「5 施設に入所して介護と医療を合わせて」と書くのであれば、「老人保健施設」、「介護医療院」に限られるのにも関わらず、なぜ施設の種類を書かないのか。（現状のままの記載を）一般の人が見ると「こういう施設があるのですか」という話になると思う。

○事務局

- ・事務局の意図は、特別養護老人ホームと有料老人ホームは、厳密に区別すると「介護保険制度の施設」と、「介護保険制度ではない民間サービスとして提供することもできる施設」に分けられるため、施設の種類を分けた書き方がよいと考えた。
- ・県民の意識が整備計画にも繋がるため、県民が施設の違いについてどのくらい理解しているか把握したいと考え、施設の種類を分けた回答選択肢にしたが、分りづらくて結果が不確定なものになってしまふと意味がないと思う。いただいたご意見踏まえて改めて書き方は検討させていただきたい。「5 施設に入所して介護と医療を合わせて」は、委員のおっしゃるとおりの施設を想定しているが、書き方も併せて、検討させていただきたい。

○委員

- ・地域包括支援センターについて、前回は「知っているか、知らないか」というところから今回は、「言葉の意味も知っているか」という点が加わったのはよいと思う。ただ、「どのような場所」と聞かれると、「どこにあるか」という勘違いされそうなところがある。「どういった機能があるか」など、少し工夫をしていただきたい。
- ・また、報告事項の中で、地域包括支援センターに関する施策が「ホームページへの掲載」しかなかった。私どもが関わる方の中でも、地域包括支援センターは全然知られていない。もっと知られていくように施策を行っていただきたい。

○事務局

- ・地域包括支援センターの書きぶりについては、委員ご指摘のとおりのため、「機能」や「役割」をご存じかという書き方に修正したい。

○事務局

- ・地域包括支援センターの周知について、県では県ホームページに県内の地域包括支援センター一覧等を掲載している。また、昨年度は地域包括支援センターの役割について県民の皆さんに知っていただけるようチラシを作成した。ホームページへ掲載し、機会をとらえて配布をしている。引き続き周知の仕方を工夫してまいりたい。

○委員

- ・資料4－2（介護保険制度等に関する県民意識調査）介護予防についての問10のフレイ儿の関係で、用語の解説が難しい印象を受けた。「健康障害を招きやすいハイリスク状態」とあるが、「ハイリスク状態」は要らず、「健康障害を招きやすい状態」といった説明がよいと思う。

○事務局

- ・いただいたご意見を踏まえて、検討してまいりたい。

○委員

- ・前回の県民意識調査についてもこの場でいろいろ検討したと思うが、次年度にはどれくらい対応しているのか。例えば、先ほどのヤングケアラーという深刻な問題の具体的な対応が見えない。設問にも（問題が）重いものと軽いものがあると思うが、ヤングケアラーは昨今充実した福祉の中でも表に見えにくい部分と聞いている。もっと具体的な形でこの調査の成果が見えるとよい。

○事務局

- ・今回の調査については、来年度皆様にご意見いただきながら策定していく第10期計画の基礎となる。
- ・今回、調査させていただく中で、調査結果に基づいて第9期計画と第10期計画で変わった部分を分かりやすく提示して欲しいというご意見と思うため、説明の仕方などはご意見を踏まえてしっかり行ってまいりたい。

○委員

- ・調査の中には、急いで対応していただきたいというような内容もあるように感じる。
- ・急いだ方がいいような社会状況がある場合には、少しでも前向きにしていただけないと、介護をされている立場の方が救われることがあると思う。

○事務局

- ・計画に反映していくだけでなく、他課とも、例えばヤングケアラーは児童福祉課で様々な事業行っているため、調査結果を出来る限り早く共有し、施策を進めることができると考えている。

○委員

- ・大きく見て、2040年に向けて。まだあと15年あるが、あつという間である。
- ・現在、国では人口20万人以上の所、20万人未満の所と、群馬で言えば、前橋、高崎、伊勢崎などの南部と北部で、医療・介護・福祉で大きく変わってくると言っている。それを踏まえて、各地域で、この調査を行った時に、地域の人たちがどのように考え、危機感を持っているか、持っていないかが見えてくる。我々も、各地域でこれからどのようなことに取り組んでいくか、これは喫緊の問題。調査を行っていく中で、地域の課題感が見えてくれればよいと思う。

○事務局

- ・調査の中で、お住まいの市町村名をお聞きする項目があるため、クロス集計をさせていただき、どのような地域がどのようなことを考えているのかを把握できると思う。把握ができたら、どのように進めていけばよいかということを考えていきたい。

○委員

- ・いくつか質問の文言に関して、分かりやすさや工夫をというご意見をいただきましたので、修正については事務局にお願いするということでおろしいでしょうか。
- ・12月に調査を実施したいとのことなので、それに合わせて、今いただいたご意見を踏まえて修正を行い、基本的な部分についてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(各委員同意)

- ・ありがとうございます。協議事項は以上で終了します。皆さんありがとうございました。

○事務局

- ・委員の皆様、長時間にわたりまして、活発なご議論をありがとうございました。
- ・いただいたご意見を踏まえ、修正し調査を実施させていただきます。
- ・また、修正した調査票については、皆様にも調査実施前に配布させていただきます。
- ・以上をもって、令和7年度第1回群馬県高齢介護施策推進協議会を閉会します。